

# 市長定例記者会見資料



令和元年 11 月 26 日	
所 属	文化振興担当
所属長	松長 昌男
電 話	06-6489-6385

## 尼子事務所が所有する、『落第忍者乱太郎』の原画等の 資料の保存・活用にむけた協定書を締結します

### 1 趣旨

先日、尼崎市出身・在住で全国・海外からも支持を集める漫画家の尼子騷兵衛氏が朝日小学生新聞にて1986年より連載してきた「落第忍者乱太郎」を終了することが発表されました。33年の連載に幕を閉じ、活動の一つの節目となります。

この度、尼子事務所の所有する作品や資料を、尼崎市が一括して寄贈または寄託を受けることを前提として、尼子事務所と市の両方で資料の整理などに取り組んでいくことを定めた協定書を締結することになりました。寄贈・寄託を受ける予定の資料は、尼子騷兵衛さんが制作した原画等の作品や忍たま乱太郎のセル画、これまでコレクションしてきた忍者用具等の資料です。

今後、尼崎市では、協定に基づき、作品、資料を整理及び調査を行っていきます。また、展覧会等を通じて公開していく予定です。

### 2 協定名称と締結日

協定名称：「尼子事務所 所有資料の保存・活用にむけた協定」（別紙参照）

締 結 日：11月26日（火）（同日の市長定例記者会見後、尼子騷兵衛さんにお越しいただき、本件についての質問を受け付けます）

### 3 対象の作品・資料

- (1) 尼子騷兵衛氏が制作した原画
- (2) 忍たま乱太郎のセル画
- (3) 忍たま乱太郎の絵コンテ
- (4) 尼子事務所の忍者用具コレクション
- (5) アニメ・映画の台本
- (6) その他ノベルティ等

### 4 今後の予定

- (1) 令和元年度
  - ・ 尼子事務所の所有する作品や資料の保管・活用について基本的な考え方の協定を締結します。
  - ・ 協定に基づき、上記作品や資料を順次尼崎市総合文化センターで預かり、一時保管します。
- (2) 令和2年度以降
  - ・ 一時保管している作品や資料のリストを作成し、寄贈及び寄託を受けるものを整理します。
  - ・ 寄贈及び寄託についての協定書を締結します。
  - ・ 一部資料について、展覧会等を通じて公開していく予定です。

以 上